## 要介護1・要介護2で申込みの方・・・

平成27年4月から、特別養護老人ホームの入居判定の対象となる方が、<u>原則要介護3以上の</u>要介護者に限定されます。

要介護1又は要介護2の方は、やむを得ない事由がある方のみ、特例的に入居が認められます。 要介護1又は要介護2で入居申込みをされる方は、下記欄に特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な理由を具体的に記載して下さい。

が著しく困難	な理由を具体的に記載して下さ	(V) <sub>0</sub>							
			7	区成	年	月	В	現在	
ふりがな		性別		要介護度					
入居希望者		男·女		要介護1・・ 要介護2					
氏名		力 又		女川張	ΣI	女	八改乙		
書類記載者		続柄							
氏名		関係							
特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な理由・・・									

<sup>☆</sup>この書類は本人・家族のほか、入居希望者本人を担当する介護支援専門員など、入居希望者の状況等を十分 に把握できる方が記載しても差し支えありません。